

第10次山梨県職業能力開発計画（素案）概要版 ～やまなしの産業の未来を支える「ものづくり」「ひとづくり」の推進～（仮称）

第1部 総説

1 計画のねらい

○職業能力開発促進法第7条第1項の規定に基づく、本県の職業能力の開発に関する基本となる計画であり、「ダイナミックやまなし総合計画」の部門計画として、すべての県民が安心して暮らせる新たな地域社会である「輝き あんしん プラチナ社会」の実現を目指し、本県産業の持続的な発展を図るため、産業界や地域のニーズを踏まえた人材の育成や技能の振興など、職業能力開発施策の中期的な基本的方向を示すもの

2 計画の期間

平成28年度～平成32年度

第2部 社会経済情勢等

1 社会経済情勢

(1) 社会情勢

- ①人口減少の進行
- ②生産年齢人口(15～64歳)の減少
- ③少子化の進行と進学率の高まり

(2) 経済情勢

- ①県内総生産：第二次産業の対前年度増加率は4.8%
- ②産業構造：業種別構成比で製造業は23.6%
- ③県民所得：1人当たり県民所得は2,918千円
- ④製造業の動向：事業所数は減少傾向であり、従業者4～9人規模の事業所の構成比が高い

2 雇用情勢

(1) 直近の雇用情勢

- 新規求人数は建設業、製造業などで減少

(2) 就業構造

- 有業者数は減少
- 有業者に占める割合は製造業が最も多い

(3) 対象者別の状況

- ①女性：子育て期にある30～39歳で有業率が低い
- ②若年者：15～34歳の非正規雇用の割合は10年前より9.5ポイント上昇
- ④障害者：民間企業における実雇用率は全国平均を下回っている(全国1.88%→本県1.83%)
- ⑤非正規雇用労働者：正規雇用の割合が低下し、非正規雇用の割合が上昇

3 ニーズ等の状況

(1) 県内企業のニーズ等の状況

- 従業者規模5人以上の2,000事業所を対象（有効回収数682事業所）

(2) 県内高校2年生及び保護者に対するニーズ等の状況

- 将来希望している職業や進路希望等の調査を実施

(3) 県立職業能力開発施設の卒業生・修了生の意見等の状況

- 産短大、峡南技専の平成24～26年度の卒業（修了）生に対して調査を実施

第3部 主要な課題

1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

- (1)生産性の向上に向けた人材の育成の推進が必要
- (2)企業における職業能力開発の促進が必要
- (3)公共職業訓練の充実が必要

2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進

- 職業生涯を通じたキャリア形成の支援が必要
- 職業キャリアの段階に応じたキャリア形成の機会の提供が必要
- 教育訓練給付等の効果的な活用の促進が必要
- 職業生涯の節目におけるキャリアコンサルティング活用の一層の推進が重要
- 各学校段階での計画的なキャリア教育の推進が重要

3 技能の振興

- 企業内における優れた熟練技能の継承が困難な状況
- 県民の間に技能尊重の機運を醸成することが重要
- 子どもの頃から技能の大切さを身近に感じる機会を設けるほか、熟練技能者を指導者として若年者に対する技能の継承を進めることが必要

4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

- 女性・若年者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供することにより、一人一人の能力の底上げを図っていくことが重要
- 特性やニーズに応じた職業能力の底上げの推進が必要
- 特別な支援を必要とする者に対して職業訓練の機会を拡充するとともに、きめ細かな職業能力開発の実施が必要

施策の目標

○産業界や地域のニーズを踏まえた人材の育成の推進

- ・職業能力開発推進者数
- ・県立職業能力開発施設（専門課程・普通課程）修了者の就職率
- ・県離転職者訓練（施設内）修了者の就職率（修了3か月後）
- ・県離転職者訓練（委託）修了者の就職率（修了3か月後）

○職業人生を通じたキャリア形成支援の推進

- ・県在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練の実施コース数

○技能の振興

- ・技能検定2級受検申請者数・合格者数
- ・技能検定3級受検申請者数・合格者数
- ・山梨県立中小企業人材開発センターの利用者数

○「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

- ・障害者訓練修了者の就職率（修了3か月後）

第4部 実施目標・基本的施策

1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

- (1)生産性の向上に向けた人材育成の強化
 - ①ものづくり分野等における人材育成の推進
 - ②生産性向上に資するIT人材育成の強化
- (2)企業における職業能力開発の促進
 - ①職業能力開発推進体制の充実
 - ②認定職業訓練の活性化
 - ③職業能力開発サービスセンターの利用の促進
 - ④県立中小企業人材開発センターの利用の促進
- (3)公共職業訓練の充実
 - ①総合的な訓練計画の策定
 - ②県立職業能力開発施設における各種訓練の充実
 - ③山梨職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山梨）との連携
- (4)産学官の連携の強化

2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進

- (1)個人の主体的な能力開発の支援
- (2)企業による労働者の能力開発の支援
- (3)キャリア教育・職業教育の推進

3 技能の振興

- (1)技能の継承
- (2)技能の振興
- (3)技能者の評価の促進

4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

- (1)女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進
- (2)若年者の職業能力開発の推進
- (3)中高年齢者の職業能力開発の推進
- (4)障害特性に配慮した職業訓練機会の提供
- (5)非正規雇用労働者の職業能力開発の促進

5 国際化と職業能力開発

- 外国人の技能実習制度の適正・円滑な実施の促進
- 在職労働者への外国語等に関する職業能力開発の機会の提供

6 職業能力開発における実施体制の強化

- (1)関係機関との連携強化
- (2)関連行政分野における施策との連携強化
- (3)行政評価等を通じた効率的な施策の推進
- (4)施策の周知・広報
- (5)各年度の施策の推進